

ビジネスチャレンジ支援事業補助金

目的	町内で創業を行う者に対し、その経費の一部を支援することで、本町における事業活動の促進し、地域経済の活性化及び雇用の場の創出を図る。		
対象	1 創業等に係る施設改修等に対する支援		
	対象経費	施設改修経費、設備及び備品購入費、広告宣伝費	
	(1) 新規創業補助金		
	対象者	南会津町商工会のサポートを受けて創業する50歳以下の町民で商工会に加入する方	
	補助率	対象経費の2/3（上限額:100万円）	
	(2) 第二創業補助金		
	対象者	南会津町商工会のサポートを受けて第二創業する町民で商工会に加入する方	
	補助率	対象経費の1/2（上限額:50万円）	
	(3) 支店等開設補助金		
	対象者	南会津町商工会のサポートを受けて支店等を開設する方で商工会に加入する方	
	補助率	対象経費の1/2（上限額:30万円）	
	(4) 事業承継補助金		
	対象者	南会津町商工会のサポートを受けて事業承継する方で商工会に加入する方	
	補助率	対象経費の1/2（上限額:100万円）	
	事業	2 店舗賃借料に対する支援	
対象経費		店舗に係る月額賃借料(1年間)	
区分		補助率	上限額
新規創業補助金		2/3	5万円/月
第二創業補助金		1/2	5万円/月
支店等開設補助金	1/2	2万円/月	
交付フロー	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交付申請</div> <div style="font-size: 2em;">➡➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交付決定</div> <div style="font-size: 2em;">➡➡</div> <div style="text-align: center;">創業の準備</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">創業</div> <div style="font-size: 2em;">➡➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">実績報告</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">交付請求</div> <div style="font-size: 2em;">➡➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">補助金交付</div> </div>		
注意	令和4年3月31日までに創業する事業が対象となります。		
	創業した次の年から、3年間の追跡調査があります。		

問合せ先

南会津町役場商工観光課 商工振興係 TEL0241-62-6200